

研修委員会

一学生実習における「危機管理マニュアル」の作成一

永尾 暢夫*

当協議会会員校の懸案事項の1つである〔学生実習における「危機管理マニュアル」の作成〕について、9分野(臨床化学、血液検査学、一般検査学、遺伝子検査学、微生物検査学、免疫血清・輸血検査学、情報科学、病理検査学、臨床生理学順不同)の先生方からシンポジウム形式で執筆原案を提示していただき、会場の参加者と意見交換を行うことで会員の意見が反映されたよりよいマニュアル作りを試みた。その結果、以下の6点が申し合わされた。

1. 学内実習を目的にマニュアル作成を行う。
2. 教員用に作成する。学生用はその後で作成する。
3. 各施設の状況に応じたマニュアル作りが必要と考えられるが、とりあえず全体で使える骨子的なマニュアルを作成する。その後、必要に応じて各施設のレベルごとのマニュアル作成を行う。
4. 共通に記載できる部門と個別に記載する必要のある部分とに分けて記載する。

◎共通部分：免疫血清学分野、血液検査学分野、臨床化学分野、一般検査学分野(尿・便などの排泄物は除く)、病理検査学分野(病理部門

特有の部分は個別分野で記載)

◎個別部分：遺伝子検査学分野、微生物検査学分野、情報科学分野、臨床生理学分野、一般検査学分野、病理検査学分野

5. 臨床生理学分野では被験者になる意義、被験者の要件、他を当該学生に理解させる努力が払われているならば、被験者になることの同意書は必ずしも必要としない。
6. 原稿が脱稿できた時点でホームページを活用するなどの方法で会員校の意見を聞く機会を作る(可能な方法を検討する)。

そして各分野の共通項目としては

1. 実習の感染防御対策(ワクチン接種対策を含む)
2. 実習検体の取り扱い
3. 針刺し事故
4. 事故発生時の対応(緊急連絡網を含む)
5. 検査器具の取り扱い(洗浄・滅菌操作を含む)
6. 感染性廃棄物の取り扱い

の6項目について記載することになった。

今後は上記内容を踏まえて執筆者の選出をし、来年度完成を目指して取り組むことにした。

*一般社団法人日本臨床検査学教育協議会 研修委員会委員長(神戸常盤大学) nnagao@bird.ocn.ne.jp